

中央防災会議 議事録

内閣府 政策統括官（防災担当）

中央防災会議 議事次第

日 時：平成 22 年 1 月 15 日（金）8:55～9:25
場 所：総理大臣官邸 4 階大会議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」の設置について（資料 1）

(2) 「首都直下地震対策大綱」等の修正について
（資料 2 - 1）～（資料 2 - 5）

(3) 承認事項
・会長専決事項の処理について（資料 3）

(4) 報告事項
・災害教訓の継承に関する専門調査会報告について（資料 4）

(5) 「我が国の震災対策について」（資料 5）
・説明：室崎益輝 関西学院大学総合政策学部教授

3. 会長発言（内閣総理大臣）

4. 閉 会

内閣府特命担当大臣（防災） おはようございます。お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。このたび、防災担当大臣を拝命いたしました、中井治でございます。どうぞよろしく願いをいたします。本日の議事進行を進めてまいります。鳩山内閣としての初めての「中央防災会議」であります。御協力よろしく願いいたします。

議事に入ります。議題1の専門調査会の設置から、議題4の報告事項まで一括して中央防災会議幹事会会長である、泉内閣府大臣政務官より説明いたします。

内閣府大臣政務官（防災） おはようございます。防災担当の大臣政務官をしておりま
す、泉でございます。

それでは、お手元の資料に沿って御説明を申し上げたいと思います。お手元の資料、左と右に分けて置かせていただいておりますが、左側が詳細の冊子、右側がその概要を整理させていただいたものとなります。説明の方は、この右側のカラーの概要資料によって説明させていただきたいと思います。

まず資料1でございますけれども、本日の会議で決定をいただきたい事項の1件目でございます。

1つ目が「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」の設置についてでございます。近年、地方都市を中心として、比較的大きな規模の地震が複数発生しております。平成16年の新潟県中越地震を始め、平成19年の能登半島地震、また中越沖地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震などは記憶に新しいところでありますが、被災した自治体では、これらの地震への対応を通じて、孤立集落対策、並びに避難生活対策など、さまざまな教訓や課題が得られております。

我が国では同様の規模の地震が今後も全国で発生する可能性があるということから、これら地震への対応経験を近年被災経験のない自治体へと生かしていく必要があるということでございます。

そのため、このたび「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」を設置したいと考えております。この専門調査会では、得られた教訓や課題等を調査・検討し、充実強化すべき対策や支援方策についてとりまとめをしていきたいと考えております。

2つ目が「首都直下地震対策大綱」等の修正（案）についてでございます。資料2-1の横長のものですが、首都直下地震対策については、中央防災会議に既に設置をされた「首都直下地震避難対策等専門調査会」がございまして、そこから膨大な数の避難者、帰宅困難者等への対応に関する提言を現在いただいております。

本件は、首都直下地震対策のマスタープランである大綱に、この専門調査会から提言いただいた具体的な対策などを追加するものになります。

次のページに、避難者、帰宅困難者等対策の最近の取り組みをまとめておりますので、ごらんをいただきたいと思います。左上でありますけれども、最近では災害時帰宅支援ス

テーションの協定拡大など、帰宅困難者等の支援体制の整備、また駅前滞留者訓練の実施などの対策が進められているところでございます。今回、この首都直下地震対策大綱を修正することによって、これら対策を更に推進することとしております。

ちょうどこの表の右上の中には、今年の1月19日にもまた上野駅の方で帰宅困難者等の対応の訓練も行われることになっておりますが、併せて首都直下地震が発災した際の公的機関の業務継続体制を確保するため、既に業務継続計画を策定している中央省庁以外の公的機関についても対策を取ることをしております。

以上2件が、まず決定事項でございます。

引き続き、承認事項について御説明をいたします。資料3の表でございます。前回の中央防災会議以降、激甚災害の指定や都道府県の地域防災計画の修正など、会長専決いたしました事項につき御承認をお願いするものであります。

特にこの表の一番下、激甚災害の指定ということで3件ございますけれども、昨年の夏に発生をしました、中国・九州北部豪雨を含む梅雨前線による災害、そして台風第9号による災害等の3件について、激甚災害の指定を行ったものでございます。

最後に、報告事項について御説明を申し上げます。災害教訓の継承に関する専門調査会報告についてでございますが、これは資料4であります。緑色のものですが、チリ地震津波、そしてカスリーン台風の2件につきまして、過去に発生した大災害についてということで、この被災の経験と国民的な知恵を的確に継承し、将来の災害対応に役立てるための調査を行っております。今回は、この1960年のチリ地震津波、そして1947年のカスリーン台風の2つの災害に関する調査を終了いたしました。その報告をお持ちいたしましたので、また後ほどごらんをいただければと思います。

説明は以上でございます。

内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。それでは、審議に移ります。議題1及び2に関連して、泉田委員から発言を求められております。泉田委員、よろしく申し上げます。

泉田委員 全国知事会で災害対策特別委員長を仰せつかっております、新潟県知事の泉田でございます。

まず、新潟県で近年度重なり発生いたしました地震で、政府から大変手厚い支援をいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。特に、被災者生活再建支援法の改正、これが現場での混乱を最小限に抑え、円滑な復興につながったことを大変感謝いたしております。

近年、大きな地震が世界でも起きています。日本で言えば、三陸津波、これは数万人の死者が出ています。また、ハイチでも数万人の死者が出ている。このような大きな災害が起きた場合にどうなるかという、被災者生活再建支援法が破綻する事態が想定されていまして、現在、知事会の中でも超大規模災害にどう対応するか検討を進めているところで

ございますので、特別立法の可能性も含めて、是非政府での検討も進めていただければと
ひとつお願い申し上げたいと思います。

それから、阪神・淡路大震災、15年目の節目に当たります。生活再建、地域の再生を進
めていく上で、現在の国の制度は縛りが多くなっています、原形復旧しか認めないとい
うことが阻害要因になっていますので、現場からは、災害対策基本法は壊れたものを元
に戻すという機能はあるんですが、生活を復興する、新しい時代に向けて作り直していく
機能が弱くて、被災者の視点で再建を進めることができる、災害復興基本法をつくってほ
しいという声が出ておりますので、是非この辺も御配慮をいただければと思います。

最後でございますが、今ほど政務官から御報告がありましたとおり、国が迅速に出先機
関をつくっていただけるということで、被災地は大変ありがたいんですが、同時に県レベ
ルの仕事、市町村レベルの仕事がありまして、これは国とは違う業務を自治体が担うとい
うことでありますので、被災経験を持った自治体は、県は県を支援する、市は市町村を支
援するという、緊急出動するチームが必要ではないか。私も就任をする30時間前に新潟
の中越地震が発生いたしました。兵庫県からサポートをしてもらって大変助かりました。
もしそれがなかったら、すぐには対応できないという状況でした。

同じような経験を、逆に石川県のときには我が県から派遣したんですけれども、市長さ
んから感謝をされたという思いがあります。是非ともそれぞれの自治体レベルでも支援を
できるチームの編成、これは知事会としても考えていきますけれども、国としても制度化
をお願いできればと思います。

最後に一言、GIS、これはSAG賞というものをいただきましたが、震災が起きたと
きに、どの順番で、どこに被災者がどの程度いるのか地図で表せる仕組みは、民間レベ
ルで構成できますので、そういった制度の導入も是非御検討いただければと思います。

どうもありがとうございました。

内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。議題1～4につきまして、御
質問、御意見等がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、原案のとおりにするということで、お諮りをいたしますが、よろしゅうござ
いますか。

（「はい」と声あり）

内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、プレスを入室させます。

（報道関係者入室）

内閣府特命担当大臣（防災） 議題5「我が国の震災対策について」であります。中央
防災会議専門委員等を歴任されるとともに、阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会
におきまして、座長として大震災の経験と教訓をとりまとめられました、関西学院大学教
授の室崎教授からお願いいたします。先生、よろしく申し上げます。

室崎教授 関西学院大学教授の室崎でございます。本日はお招きいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、早速、阪神・淡路大震災の教訓についてお話しをさせていただきたいと思えます。

(P P)

最初の画面でございますけれども、これは世界の地震の発生状況を示したものでございます。マグニチュード5以上の震源分布でございます。右端の方が、つい先日起きたハイチの地震のカリブ海プレートはこの辺りでございます。

地震をプロットしますと、日本はすっぽり震源の中に入っていることがよくわかります。これはマグニチュード5以上ですけれども、マグニチュード6以上の地震につきましては、世界の地震のうちの20%が日本に集中しております。日本は、世界の国土の0.2%でございますが、そこに20%の地震が発生している。

(P P)

日本は地震国だということを申し上げましたけれども、これは阪神・淡路大震災以降15年間に発生した震度6強以上の地震を示した地図でございます。これらの地震も含めて、この15年間に震度6弱以上の地震は30回発生している。この中には未知の活断層というか、無警戒のところ起きた地震も少なくありません。そういうことで考えますと、日本はどこで地震が起きても不思議はない。そういうことを頭に置いて地震対策を進めないといけないということでもあります。

(P P)

その中で、最も警戒しなければならないのは、巨大地震が切迫をしているということです。これは昨年現在でございますが、今年になって少し数値が動きますけれども、30年以内にどれぐらいの確率で発生するかという、海溝型地震と直下型地震を示したものでございますけれども、30年以内の確率で見ますと、宮城県沖地震が99%、東海地震が87%、首都直下で70%というふうに予想されております。それだけ急いで、かつ、しっかりと地震防災対策をしなければならないという状況があるかと思えます。

(P P)

そこで、こうした地震に備える上でも、阪神・淡路大震災に学ぶということがすごく大切でございます。明後日の1月17日はちょうど15年に当たりまして、15周年の追悼式典が行われる予定になっております。今日はそういうことで、この15年間の教訓を少し御説明させていただきたいと思えます。

(P P)

これは、兵庫県の中に復興の検証委員会がございまして、その中で議論してまいりましたものを、私どもで少し交通整理をさせていただいたものでございます。4段階の構成で教訓をまとめておりまして、まず何よりも命が大切である。当たり前のことでございます

けれども、この点はしっかり確認をしておかないといけないと思っています。

2つ目は、命だけではなくて、その後の暮らしをしっかりと守ることがすごく大切だということでもあります。当然住まい、住宅がすごく大切だということは自明のことですけれども、最近は地域の経済とか仕事、仕事が戻ってこないとみんなが元気にならないということで、地域の仕事に対する対策をしっかりとつくりなければいけないということが非常に重要な点だろうと思います。

3つ目の柱は「創る」となっていますけれども、そういう命や暮らしを守るための基盤をしっかりとつくる。人づくりの問題、まちづくりの問題、これは言うまでもありませんけれども、同時に地域コミュニティ、地域づくり、地域の防災力をどう高めるかということをしかりやっつけていかなければいけない。

4つ目の柱は、更にそれをしっかりとやっつけていこうと思うと、国全体のシステムを変えなければいけないところがございます。先ほど泉田知事からもお話がありましたけれども、例えば復興を支える社会制度、日本には災害救助法とかいろいろな制度がありますけれども、それをもう一度しっかりと見直して、しっかりとした制度をつくと同時に、国・自治体の危機管理体制をしっかりと作り変えるということが大切です。更には、これが一番大切なことだと思いますけれども、公民協働の社会システム、新しい社会のシステムをつくらなければいけない。

こういう形で、教訓を全体的に整理しなければいけないと考えております。

時間の関係がございますので、あとは重要なところだけ幾つかお話をさせていただきたいと思います。

(P P)

まず、命の問題であります。これは言うまでもありませんけれども、建物の耐震化、住宅だとか公共建築物等の耐震化を推進することが重要でございます。これ以外にも、災害情報のシステムと救助・救命、医療のシステムも重要でございますけれども、やはり建物をしっかりとしないといけない。この右上の図は、阪神・淡路大震災のデータでございますけれども、建物の崩壊による死者が8割以上を占めている。結論から言うと、建物が壊れないようにしなければいけないということで、耐震化を進めているところでございますけれども、しっかりとこれをやっていくことが欠かせないということでございます。

(P P)

2番目の大きな柱の暮らしということで申し上げますと、これはまた住宅の問題が極めて重要でございます。これも先ほど泉田知事から御指摘ございましたけれども、被災者生活再建支援法というものがつくられました。このことによって、被災地の住宅再建が比較的スムーズにできるようになったということでございます。阪神・淡路大震災のときには、こういう仮設住宅等が遠方につくられたということもございまして、コミュニティが崩壊したり、二重ローンでさいなまれたり、あるいは孤独死という問題がたくさん出てま

いりました。そういう意味で、この住まいの問題をしっかりとやっていかなければいけないと考えているところでございます。

(P P)

先ほど申し上げましたけれども、住宅だけではうまくいかないということでございます。ここで少し阪神・淡路大震災の経済の状況を示してございますけれども、特に中小企業の回復がなかなかうまくいかない。中には、茶色の線でありますけれども、これは時代の背景もあるんですけれども、瓦産業などは停滞したままでちっとも浮かび上がらない状況でございます。

経済の負の連鎖と書いてございますけれども、企業が被災すると経済被害が大きくなる、それで倒産・廃業が続く、そして失業・雇用、それが個々の方の暮らしまで破壊してしまう。これをどういうふうに改善していくかということが非常に大きな問題でございます。左下に地域経済の復興策ということで、初めてごらんになる方もいるかもしれませんが、今、神戸で一番人気を呼んでいる「鉄人 28 号」のモニュメントで、これは商店街の町おこしのためにやったプロジェクトで、今こういう 1 つのプロジェクトがうまくいくと地域が元気になるということで、地域おこしをどうやるかということがすごく大切だということとあります。

(P P)

今度は「創る」ということでございますが、先ほどまちづくり、人づくりが大切だということを申し上げますけれども、中でもコミュニティづくり、地域づくりをどうしっかりやっていくのかということが必要でございます。この図でも示されますように、阪神・淡路大震災直後、救助の必要な方が近隣住民の力、ここで言うと警察・消防・自衛隊によって 8,000 人の命が救われていますけれども、約 3 万人の命が近隣住民の力で救われた。まさに直後は地域がしっかりしないといけないということで、地域づくりをどうするのかということをして是非考えていただきたいということとあります。

(P P)

今度は「支える」ということでございますが、まず危機管理体制全体をしっかりと見直すことが重要でございますけれども、これは初動対応というところの阪神・淡路大震災と、最近起きました岩手県沿岸北部地震との比較でございます。阪神・淡路大震災のときは、非常災害対策本部の開催までに 6 時間ぐらいかかっておりましたけれども、この岩手県沿岸北部地震では、真夜中の発災でございましたけれども、30 分で最初の会議が行われた。そういう意味で言うと、この初動対応あるいは情報の収集という点で言うと、この 15 年間で非常に大きく進んだと言えるのではないかと思いますけれども、これだけで十分ということではありませんので、危機管理体制をしっかりとつくっていくことを更に強化していかなければいけないと思います。

(P P)

新しいシステムをつくるという中では、公民協働、これはもうよく御存じだと思いますけれども、一般には、自助・共助・公助という言葉を使っているんですけども、大切なところは、従来は国民と行政が力を合わせるということでしたけれども、それに加えて、地域団体、ボランティア団体、NPOなどの諸団体の力、かつ、今度は事業所、企業の力を含めて、新しい連携関係をつくって行って、それで助け合うような協働防災社会といいますけれども、そういうものをどうやってつくっていくのか。最終的にここが一番大切なところではないかと思っていますところでございます。

(P P)

最後になりますけれども、私自身は阪神・淡路大震災の教訓は一体何かとよく聞かれるのでありますけれども、私は不意打ちを食らったことこそ最大の教訓というか、同じことは二度と起きないと思っているわけでありまして。ちょっと表現が不適切かもしれませんが、私自身、関東大震災と同じことが神戸で起きるとして防災対策を進めていました。たくさんの火事が起きて、町中が焼けてしまう。だけれども、家はそんなに壊れることはないと思っておりましたけれども、結果的には裏をかかれた。関東大震災のことばかり考えていると、やはり裏をかかれる、違ったことが起きる、どんどん社会情勢が変化をしている、むしろ重要なことは、次に何が起きるかという新しい課題を見つけ出すことでもございまして、そういうことでいうと、先日のハイチの地震がまさに首都直下でございました。まさに今、我々が肝に命ずべき、あらゆる機能、人口が集積したところで起きる地震の怖さというものを考えなければなりません。

これは、一言で言うと、200～300年ごとに、いわゆる海溝型といいますが、元禄の関東大震災、1923年の関東地震が起きておりますけれども、その前後に首都直下の地震が起きる。これはかなり高い確率です。

(P P)

では、もしそれが起きたときに一体何が起きるのかというところでございます。先ほど帰宅困難者の問題を御審議いただきましたけれども、それなども阪神では表に出ていない問題でありますけれども、昼の間に起きたらどうなるかということは、すごく重要でございまして、それ以上に重要なことは、首都機能が麻痺するのではないかという問題がございまして。

それだけではなくて、経済の被害額が約112兆円、年間の国家予算に匹敵する被害が起きる。果たしてこれで済むのかという問題もございまして、非常に大きなダメージ、ひょっとするとこれが命取りになるかもしれないという状況がございまして。

それ以外にも、上の方の図を見ていただきますと、実は建物倒壊でもたくさんの命が奪われ、あるいは建物がなくなるわけですが、火災が起きますと、東京が火の海になるということが考えられているわけでありまして。まさにそういう意味で言うと、阪神のときはたまたま風が吹いてなくて、火災の問題が余り大きな問題になりませんでしたけれども

も、次の首都直下のときには火災の問題がある。そういう意味で言うと、阪神だけをモデルにするのではなくて、次の危険性をモデルにして、しっかり対策を取っていただきたいということを申し上げて、私の報告に代えさせていただきます。

御清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

内閣府特命担当大臣(防災) 室崎教授、どうもありがとうございました。大変重要な分析や御提言を短時間でおまとめいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの御報告で、何か御質問、御意見ございますか。どうぞ。

重川委員 今の室崎先生のお話に加えて、15年前の被災地で丸5日間一睡もしないで消防士の方たちが活動されていた。その方たちに伺った話なんですが、機械や装備の力もそうなんですけれども、最終的には人知と人手、つまり人の力が一番大きな防災力を持っている。その人づくりというのは、防災に限らず非常に重要なことで、防災教育とか、あるいは効果的な訓練を実施することは、実はハードな対策に比べるとずっと少ない予算でできるものです。その代わりに非常に大きな投資効果を踏み出す対策だと思います。

行政、市民を含めて、残された時間に、防災教育とか訓練の辺りに重点を置いてお考えいただければ、大変ありがたいと思っております。

内閣府特命担当大臣(防災) 今の御意見に対して、原口さん、どうぞ。

総務大臣 おっしゃるとおりだと思います。地域の防災力ということで、しっかり私たちも頑張っていきたいと思っております。今回のハイチの地震で、私たち消防庁で国際消防緊急救助隊というものをずっと待機をさせていました。しかし、あちらの政府は政情不安ということもあると思いますが、首都機能が壊れているために、外に対してSOSを発信できない。中に入れない。我が国も是非、第2の首都機能、そして地震があったときに即座にそこが機能できるということを確認しておく必要があると思っております。

内閣府特命担当大臣(防災) 日本消防協会の秋本さん、何かありますか。

秋本委員 今、室崎先生始め、いろいろお話がありましたように、地域のすぐ対応できる防災力というのが大事だろうと思っております。消防関係者の中でこのごろ言っておりますのは、地域の総合防災力の一層の強化ということを目指しております。その中でやはり消防団というのが大事だということを皆さんも言っております、消防団の皆さんは普段別の仕事をしておられるんですけれども、何が合ったときに、すぐ駆けつけて、隣近所がお互いに助け合う。

今まで消防団の活動というのは、どちらかというと火災を中心にしておりましたけれども、今お話ししましたように、地震があったときに家が倒れた、下敷きになった、すぐ助けなければいけない。そういったことも、消防団がもっとできるようにということで、救助装備なども持った車を最近モデル的に配り始めました。消火用のポンプ、それから救助装備、救急関係、そしてそれらの装備を持って消防団の皆さんも日ごろから訓練をしていただくと。これをもっともっと広げていく。

そして同時に、消防団の皆さんは地域の仲間ですから、皆さんが一緒になってやる。さっきもお話がありましたような、一般の住民の方、企業、団体、学校のいろんな方々、特に今年は少年消防クラブというものを充実させたいと思っております。

内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。高齢化の中で、消防団も定員不足だと聞いております。どうぞ御努力を賜りますようお願いいたします。

ほかに何か御意見ございますか。

それでは、御意見もないようですので、最後に中央防災会議会長の鳩山内閣総理大臣から御発言をいただきます。

内閣総理大臣 中央防災会議にお運びをくださいましたすべての皆様方に、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今、室崎教授からもお話がございましたように、ちょうど明後日が、17日未明、阪神・淡路大震災が起きてからちょうど15年ということになります。私も参るつもりですが、その追悼式、亡くなられた方々に対するお悔やみを申し上げることは言うまでもありませんが、室崎教授からお話がありましたように、このような大きな災害から我々が何を学ぶか、そして、どこでも日本ならば起きる可能性があるんだということを、しっかりと政府としても肝に銘じながら、だからこそ今、何をなすべきかということをしかりと今のうちに議論をして詰めていかなければならないと思っております。

泉田知事からも幾つかの御提言をいただきましたが、そのとおりだと思っております、私も自分の選挙区などを伺いますと、災害が起きますと常に災害を原形復旧することに力を入れてくれるわけではありますが、元に戻るだけであるものですから、また同じ機構によって災害が起きる。何か20年間に同じ原形復旧を十数回行ったという箇所もあったわけですが、こういうことはどう考えてもばかばかしい話でありまして、元に戻すだけではない、もっと次に更に大きなものが起きて大丈夫だという状況をどうやって作り上げていくかまで、本来考えていかなければならないと思っております、さまざまな御提言をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

また、重川先生からも、人づくりの重要性のお話をいただきましたが、そのとおりだと思っております、そのためには訓練はお金がかからないでできるんだぞと、教育をしかりと、まだまだ不十分ではないかというふうに我々も思っておりますので、明日ぐらいは大丈夫だろうと、今年ぐらいはと、うちの地域だけは大丈夫だという発想が大変危ないと思っております、この辺のことも徹底してまいりたいと思っております。

室崎先生から最後に、首都直下型のお話がありました。私もそう思っております、30年間に起きる可能性が7割だと、50年以内ではということでしたら9割だと、まさにこの地域で首都直下型の地震が、これから50年間の間に、明日かもしれない、起きる可能性は9割だということは、まず間違いなく起きるということですが、その割にまだ、そのような認識、まだしばらくは大丈夫ではないかという思いが、あるいは

あるのではないかと思うと、大変な落とし穴になる可能性があります。

先ほど原口大臣などからもありましたけれども、我々、ハイチに対しても緊急に、当然のことながら国際人の一人ひとりとして協力を申し上げなければならないと思っておりますが、それと同時に、まさに首都機能が麻痺をする、国全体が麻痺をする中で、どのような復旧、あるいは救済があり得るのかということ、ハイチに対して手を差し伸べることはもちろんであります。同じようなことが日本に起きたときにも、どうするかということ、これを大いに、このことも学ばなければならないことだと思っております。是非このような観点から、皆様方がそれぞれのお立場からもう既に大変な御努力をいただいておりますことは、言うまでもありませんが、政府、皆さん方、防災会議が一丸となって、いつ起きるか、どこに起きるか分からない、そのための努力を今のうちにしっかりと十分に積み重ねておけるということ、今日も教訓としていただいていたと思います。

首都直下型の地震が起きて、112兆も被害が起きるといふ計算どおりのようなことになってはいけないうけでありまして、起きてもこのような被害にはならないぞと。そのためには今、何をなすべきかということ、を更にお互い真剣に、それぞれの部署で全力を尽くし合うことを今日は誓い合ったという会議になったと思っておりますので、どうぞその思いからそれぞれのお立場から御指導願いますことをお願い申し上げて、会長からの思いを皆様方に申し上げた次第であります。

お互いに頑張りましょう。ありがとうございます。(拍手)

内閣府特命担当大臣(防災) それでは、プレスの方はここで御退席を願います。

(報道関係者退室)

内閣府特命担当大臣(防災) ただいまの総理の発言のとおり、担当大臣といたしまして、皆さんの御協力をいただきながら、鋭意努める覚悟でございます。命を大切にす鳩山内閣にとりまして、防災が一番大事な政策であると認識して頑張りますので、御協力のほど重ねてお願いいたします。

本日はお忙しい中、御協力いただきまして、ありがとうございました。これで終わらせていただきます。